

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270401134		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム千葉小倉		
所在地	千葉県千葉市若葉区小倉町1802-15		
自己評価作成日	平成27年1月10日	評価結果市町村受理日	平成27年4月30日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成27年2月17日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの良い所を存分に活かしたケアや取り組みが実施出来ている。ご入居者様同士の関わりや、外出行事、個別レクリエーション、日々のコミュニケーションやお手伝い、役割、散歩、レクリエーション、地域との交流等、全体的に質の高いレベルでのケアやサービスが提供出来ている。またスタッフとご入居者様の関係性やご家族様との信頼関係の構築なども出来ており、お互いが気軽に相談出来る関係性となっている。医療従事者がいないグループホームで重要な一人一人の体調管理も、スタッフの意識が高く、日々の食事水分量、排泄、ポディーチェック、服薬管理等を行い、早期発見、事前対応、事故防止に努め、ヒヤリハットの検討共有等により事故や急変の件数も少なくなっている。また働くスタッフも常に目標を持ち、ケアの向上に努め、やりがいや達成感を感じ、雰囲気も良く楽しく

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念に基づき、家族アンケートの結果も踏まえ「安全安心の確保・個々のケアを大切に・サービスの質の向上」とのホーム独自の理念を掲げている。会議時に事故やヒヤリハット事例を集積検討し事故を減らしてきている。外出やイベント行事を頻回に行うと共に、日々のコミュニケーション、お手伝い、役割、散歩、地域との交流や個別外出、個別レクなど入居者一人ひとりに対応するケアに努めている。ホーム内研修を活用し職員個々の力量に応じた育成に努め、職員一人ひとりが毎月目標をたて達成度を確認し合うなど職員の遣り甲斐に結び付けるとともに常にケアの質の向上に取り組んでいる。家族との信頼関係を大切に毎月介護計画とサービス内容やサービス提供状況を報告している。提携医師や訪問看護との連携も密であり、健康面、医療面も安心でき、看取りにも対応してきている。

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送りにて千葉小倉運営理念「ご利用者様の安全安心の確保」「ご利用者様個々のケアを大切に」「サービスの質の向上」を唱え、日々の業務に活かせるよう努めている。また、会議の際には会社独自のクレドカードを唱和している。	家族アンケート結果を踏まえ、「安全安心の確保・個々のケアを大切に・サービスの質の向上」とのホーム独自の理念を掲げ、申し送り時に唱和し、事故防止や体調管理、日々の個別レクなど一人ひとりに合ったケアに努めている。毎月の研修と個々の力量に応じた教育により職員一人ひとりのスキル向上を図りサービスの質向上に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1回近隣のグループホームと合同のお茶会を行い、また地域のいきいきサロンにも参加している。毎月行事を行い、外出の機会を設けている。地域行事の夏祭りやお花見もかかさず参加し、日々の中でも散歩や馴染みのスーパー、美容院などにも行っている。その他若松中や千城台中からの職場体験も毎年来て頂き、学校と交流をはかっている。	地域のお花見や納涼祭に毎年参加。毎月地域のいきいきサロンや近隣のホームとの合同お茶会で交流。ハーモニカ・手品・小倉太鼓連など多くのボランティアの来訪。近隣中学生の職場体験受け入れや愛の家夏祭りで近隣の方と交流。日常的な買い物や、散歩時の交流など、地域との繋がりを大切にし地域の一員として常に交流を図るようになっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お電話やご見学の際に、その都度ご説明させて頂いている。また公開研修を地域住民に向け、年に2~3回程行い、グループホーム・認知症を知って頂くよう取り組んでいる。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター、ご家族様、ご入居者様に参加して頂き、ホームでの行事や取組内容をご説明し、事故報告に対する対応策を述べさせて頂いている。ご家族様のご意見を頂戴しホーム運営に繋げられるよう努めている。	地域包括職員、家族や入居者の参加を得て2ヶ月に一度定期的に開催している。入居者状況、行事などの活動報告、事故報告と対応策などを議題とし、出席者と活発な意見交換が行われサービス向上に活かすよう取り組んでいることが議事録からも見て取れる。	地域の方や民生委員の方、近隣ホームの管理者など知見者の方をメンバーとして参加して頂くよう工夫することを期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	自治会の行事にも参加することが出来ており、行政関係者とも何度もお会いし、名前も覚えて頂き、密な関係を築くことが出来ている。若葉区のグループホーム連絡会にも参加している。	毎月のように市役所を訪問し、関係職員の方に名前も覚えて頂いている。地域包括支援センターには運営推進会議議事録を毎回届けている。区のグループホーム連絡会にも参加するなど協力関係が築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止ポスターを掲示し、身体拘束を行わないケアをホーム全体で取り組んでいる。研修を通して身体拘束の意味を理解把握し、身体拘束をしないケアをどうすれば出来るかを日々考えケアにあたっている。玄関の施錠も夜間以外は行っておらず、オープンなホーム作りを徹底している。	毎年研修を行い身体拘束についての正確な理解を図るようになっている。身体拘束に当る具体的な事例のイラスト入りポスターを掲示し常に目に触れるようにし、玄関の施錠や言葉による抑制も含めて身体拘束に当る行為をしない為にはどの様にケアすればよいのかを常に話し合っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通して虐待の知識や意識を理解して頂き、スタッフ全員に周知徹底している。特に言葉による虐待がないよう、日々スタッフ同士で声を掛け合いケアにあたっている。そして会議では毎回虐待について話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センター開催の研修に参加させて頂いたり、行政の高齢福祉課との関わりの中で、成年後見制度を学び、活用出来る体制は出来ている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様と話し合う時間を設け、不安点・疑問点・改善点などを伺い、ご家族様が安心出来るよう努めている。また運営推進会議でも同様に行い、資料・議事録を全ご家族様に郵送させて頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の面会時にはホーム長ならびにスタッフ全員がそのご入居者様のご様子を報告し、ご家族様と話す時間を設けている。また面会が少ないご家族様にはお電話でご説明している。運営推進会議や家族会でご家族様の意見をお聞きし、ご意見は早急に対応させて頂き、安心して頂けるよう努めている。	ラブレターと称して入居者の写真入りの様子、医療健康に加え介護計画とサービス内容やサービス提供状況を毎月家族にお送りし多くの情報を発信することによって、意見や要望を言っていただき易くしている。運営推進会議や家族会の他、法人で毎年家族アンケートも実施する等意見や要望を知る機会が多くある。入居者、家族の個々に関する意見や要望の中からも運営に反映させる事を見つけるように取り組んでいる。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やユニット会議に管理者も出席し、スタッフの意見取り入れている。またスタッフと定期的に個人面談を行い、不安点等を聞き、早期解決するよう努力し、意見が言いやすく、働きやすい環境作りに努めている。	物品の購入や個別レクリエーションや外出行事、シフト調整など職員からの提案が多く出され運営に反映させていることが全体会議議事録やユニット会議議事録からも読み取れる。毎月計画的に研修を実施し、研修振り返りアンケートで学んだこと、感想や実践したいこと等の振り返りを提出している。職員個々の力量を把握し個別の育成に活かす研修となっている。毎月職員が個人目標を立て、達成結果を振り返るなど職員一人ひとりが達成感を実感できる工夫をしモチベーションの向上に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月一人一人に目標を記入して頂き、月末にはその結果を記入して頂いている。目標に対する日頃の業務を観察し、日々の中でも面談の中でも評価しお話している。面談の中では今後の目標や自分自身の良い点・悪い点を記入して頂き、より向上出来るように努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内研修を毎月行う他、エリアでの研修、他ホームでの研修を取り入れている。個々の力量を把握し、個人的な教育、外部への研修へ参加して頂いている。目標や面談を通して、今後のケアの仕方をアドバイスさせて頂いている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	エリアでの研修や他ホームでの研修に参加して頂き、他ホームの同業者との交流をはかっている。行事も合同で行ったり、近隣のグループホームとの合同お茶会で情報共有出来る様努めている。その他、毎月1回エリアでのスポーツ大会を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>全スタッフが、ご本人様の訴えや不安な事を日々傾聴し、個々のケア・コミュニケーションを心がけている。そのような訴えは介護記録・日報・申し送りノートで共有し、全スタッフで共有し会議等で皆で話し合い改善策をその都度対応し、ケアプランにも反映させ、安心して日々過ごせるような環境作りを徹底している。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>ご見学やご相談があった際には、ご家族様の不安点や求めていることを理解し、受け止め提供出来るよう努めている。また密な関係を築けるよう細目にご報告するよう努めている。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>ご本人様、ご家族様が何を求めているのかを、その立場となつてしっかりと把握し、ご本人様もご家族様も安心できるよう、ケアの一つ一つを考え、サービスを提供している。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>人生の先輩として沢山の事を学ばさせて頂き、暮らしを共にする中でお互いを支え合い、家族同様何でも言い合えるような関係を築いている。ご入居者様一人一人の得意な事等を把握し、生きる活力を見出しながら、様々な知恵を教えて頂く機会が築けている。</p>		
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>日々の様子や出来事を毎月ご家族様にお便り、ラブレターとしてご報告させて頂いている。また面会時にはスタッフ全員が近況報告をするよう徹底している。面会が少ないご家族様にはお電話でご報告し、ケアの方向性やサービス内容については、必ずご意見をお聞きし、ケアプランに反映している。</p>		
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>馴染みのスーパーや普通だった美容院には、継続して訪れ、心やすらぐ時間を設けている。またご実家へ一緒に帰り、地元の人とお話やお茶をしたり、鎌倉への1泊旅行も実現した。お手紙を書いたり、ご友人が面会に来ることが大変増え、馴染みの関係が今でも築けている。</p>	<p>入居時に親しかった人やよく行ったことのあるところ等を把握するようにしている。鎌倉一泊旅行や千葉港遊覧船としゃぶしゃぶ、お孫さんの結婚披露宴出席などを個別外出として支援したり、日常的には馴染みのスーパーや美容院、実家での隣近所の方との触合いの支援、友人に手紙を書く支援をし面会に来る方が増えるなど馴染みの関係を継続していく支援によく努めている。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>ご入居者様同士で助け合い、支え合う姿が日々見る事が出来る。スタッフが会話をする際も、ご入居者皆で会話出来るよう架け橋となっている。他入居居様の居室を掃除したり、車椅子の方の髪をとかしてくれたりなど、当たり前となっている。そしてレクリエーションやお手伝いもご入居者様自ら行って下さっている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご入居者様が今でも行事の時はご家族様と参加して下さっている。また看取りを行ったご家族様もスタッフのお手伝いに来て下さったりなど、今までの関係性を大切にし、ホームに訪れて下さっている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々ご入居者様との会話の中で、ご入居者様が何を望んでいるのかを、汲み取れるようコミュニケーションをはかっている。それに加えご家族様から情報や意向を聞き出し、実践に努めている。	「入居者が幸せに感じ心地良いと感じることは何か」を職員は常に自分自身に問いかけて入居者の思いの把握に努めている。全職員は一人ひとりの表情・動作で気付いたことやその時に発したありのままの「話し言葉」を「気づきメモ」や「介護記録」に記載するなど思いや意向の把握に工夫が見られる。これらの職員の介護記録からケアプラン作成のヒントになる入居者の様態・気づき所見を計画作成担当者が「支援経過」に記入し、入居者一人ひとりの思いや意向の把握に全職員が多面的に取り組んでいる。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様はもちろんのこと、ご家族様から情報を共有して頂き、今までの生活環境を崩さぬよう、ご本人様と話し合いながら、生活リズムを構築している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日のご様子を介護記録、日報に記載し、全スタッフで共有し把握している。申し送りでその日の状態を報告し、その時の状態にあった支援を提供している。また、出来る事・出来ない事・出来そうな事を見極め、その方にあったケア、サービスを提供し、向上に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン研修を定期的に行うと同時に、ユニット会議ではそれぞれケアプランを用いながら、ケア内容を考え、全職員にサービス状況評価を記入し、それをふまえ、必ずご本人様、ご家族様、ドクターから要望や意見を伺い、介護計画を作成している。	全職員が全入居者のモニタリングを実施している。職員が記載した短期目標の達成度やコメントを計画作成担当者が集約し総括・評価を行いケアプラン作成につなげている。ユニット会議のケアカンファレンスでも職員の意見を取り上げ入居者個々のケアプランに反映させている。サービス担当者会議で参加家族や主治医の意見を反映させ、サービス内容項目ごとに検討し課題抽出を行いケアプランを作成している。全入居者のアセスメント・モニタリングに全職員が参画している。チームでつくるケアプラン作成への職員の意識の高さと取り組みを評価したい。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やスタッフのケア内容は介護記録や日報に記入し、皆が読み返す事で情報共有をしている。またユニット会議で対応方法を皆で考え、介護計画の見直しに活かし、計画作成担当者が情報を支援経過にまとめている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者様一人一人の状態や状況、ご家族様の意向を考え、スタッフ一人一人が柔軟かつ、ご本人のご希望に応じた対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に1回以上のボランティアさんに来て頂いたり、近隣グループホームとお茶会、地域のいきいきサロンや自治会開催の夏祭りやお花見など、地域資源を通じて、刺激や活気ある暮らしを提供し、馴染みのお友達等も良く来訪して下さっている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医との体制は整っており、スタッフが随時相談出来る環境が構築出来ている。また、入居以前からのかかりつけ病院にもご家族様の希望を聞き、スタッフやご家族様と一緒に定期受診をし、連携は取れている。	全入居者が24時間対応の訪問医による診察を月2回受けている。精神科等のかかりつけ医の受診時には家族が同行し必要に応じて職員が付き添っている。受診時には気になる様子などを記載した往診記録表や体温・血圧・排泄量を記入した健康管理表を訪問医に提出し、確かな受診を図っている。受診後は入居者個々の医師所見や処方変更などの一覧表を職員へ配布し受診情報の共有を図っている。家族へは処方変更などをその都度連絡し、毎月のお便りで医療健康面の情報を定期的に報告している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に4回訪問看護に来て頂いている。訪問看護ノートを作成し、毎週相談や助言をして頂ける体制が整っている。また24時間体制であり、看護師、医師にもすぐ相談出来るような体制となっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	まずは入院しないような健康管理に日々スタッフ皆が取り組んでいる。昨年は在所率全国10位に入り、入院をしてもその都度、医師や看護師から情報を共有して頂き、スタッフやご家族様に逐一共有をし、早期退院に取り組んでいる。また営業を通じて病院関係者との関係作りにも努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべての情報を十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の時点でご家族様には看取り介護のお話をさせて頂いている。その上でご家族様のご意向があれば、ご本人様・ご家族様・スタッフ全員・連携医と密に話し合い、皆が望むターミナルケアを行っている。昨年は2名の看取りを行い、チームで十分なターミナルを行うことが出来ている。	契約時に「重度化した場合の対応にかかる指針」や「看取り介護にかかる指針」を丁寧に説明し看取り実施についての質問にも対応している。医療的ニーズが必要となった場合の医療体制指針も同時に説明し理解を図っている。これまで多くの看取りを行っている。通常ケアプランからターミナルケアプランへの変更の際には家族の意向を何度も確認し医師と連携を取りながら希望に沿った支援を行っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを各ユニットに掲示し、全体会議やユニット会議で事故予防、事故対策の研修を定期的に行っている。救命救急講習にも新人スタッフには受けて頂き、ご入居者様一人一人の緊急対応方法を常に話し合い、実践を交えながら訓練している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回+ で日中と夜間想定災害訓練を行っている。定められた年に2回の訓練の他に、レクリエーションとしても行うようにしている。地域との協力体制がまだ十分に構築は出来ていないが、ホームから自治会の消防訓練等に参加をするよう取り組んでいる。	年2回の防災訓練には全入居者・職員が参加し初期消火・通報・避難訓練を実施している。訓練後のユニット会議や全体会議では非常階段での車いすの誘導など今後取り組む課題について意見交換が行われ実施報告書を作成している。避難通路・ガス器具などの防火用自主点検の実施や事業所から近い職員を優先した緊急連絡網の作成により防災対策を行っている。自治会の消防訓練に参加し地域との連携を図っている。近隣住民には避難誘導後の見守りをお願いしている。	2ユニットの夜勤者の役割分担を明確にし、夜勤者の連携による避難誘導チャートの作成が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である為、一人一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない丁寧なお声掛け、統一したケアを行っている。言葉の虐待を通して、会議内で言葉掛け、言葉遣いに対する、振り返りと研修を行っている。	抑制的な言葉やあてつけにつながる言葉などを使わないように特に注意を払っている。「～してもらえませんか」など相手を尊重した言葉づかいに努めている。さん付けを原則としているが家族からの希望で愛称での呼びかけも行いコミュニケーションを図っている。トイレへの誘導時には小さな声でさりげない声かけをし、居室への入室の際は必ずノックし許可を得るなどプライバシーにも配慮している。業務中に気付いた時にはその場で職員間で注意し合っている。ユニット会議では言葉づかいやプライバシーの具体的事例を取り上げ、振り返りを行い職員の意識の向上を図っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の思いや希望を日々の会話から引き出せるよう、常に問いかけ、コミュニケーションをはかっている。判断出来る方にはご自分で決定して頂き、出来ない方には選択肢を設けるなど工夫し自己決定出来るよう働きかけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様第一を常に考え行動するようスタッフに周知している。一人一人の生活スタイルやペースを尊重し、意志を確認しながら、希望に沿った生活を提供出来るよう、環境整備を行っている。また、ご自分のペースを大切に無理のない暮らしが出来よう努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装はご自分で選べる方には選んで頂き、選べない方も季節やその日に合わせて、選択肢を設け、自己決定して頂きながら一緒にオシャレを楽しんでいる。また定期的に訪問美容に来て頂いたり、馴染みの美容院へも訪問している。起床時もお化粧を促し、外出の際はスタッフがお化粧を行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お食事の準備から盛り付け、配膳、後片付けまで、スタッフとご入居者様が全て一緒に行っている。一人一人の好きな物を一緒に買い物に行き、パンやお酒など好みの物を購入し楽しみを作っている。暖かい日には外でお食事をとったり、コーヒーを飲まれたり、また定期的にお寿司などの出前を取り、楽しみにつながっている。	色鮮やかで食欲が増す食事の提供を心がけている。食器の工夫や弁当風の料理を提供するなど楽しい食事への工夫が見られる。入居者一人ひとりの力に合わせて配膳や後片付け・食器洗いなどを職員と一緒に手伝っている。入居者の希望を取り入れ回転寿司や和食レストラン・ホテルでのバイキング料理などの外食行事を毎月楽しんでいる。クリスマスのピザや節分の恵方巻きなどを職員と一緒に作り季節感を大切に食事の提供を工夫している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は1ヵ月単位の一覧で日々把握出来るようになっている。ひとりひとりの食事量や水分量を確保出来るよう、食事形態や食事内容、好みの水分などを工夫し提供している。月1回の体重測定その他、ご入居者様の状態により、半数近くが週1回の体重測定を行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回必ず、全ご入居者様に口腔ケアを実施している。ご入居者様の口腔状態により、使用道具を変え、清潔保持に努めている。出来る方にはご自分でやって頂き、その後仕上げ磨きを実施している。口腔道具一式も週に3回消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、パッドを使用している方も出来るだけ、トイレ内で排泄が出来るよう、間隔や状態を見て、トイレ誘導を行い、パッドに失禁をしないような取組みを行っている。その結果、リハビリパンツから布パンツへ移行出来ている方もいる。個々にあった排泄支援に努めている。	健康管理表の排泄チェック表で排泄間隔を把握している。表情や動きを観察することでスムーズなトイレ誘導が行われ失禁も少なくなり全員が布パンツを使用している。立位が取れない入居者も職員2名の介助により車いす対応のトイレでの排泄が行われている。自然排便を促すために腹部マッサージや足浴などの便秘対策が図られ自立排泄につなげている	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1年程前から食事に玉ねぎ氷を使用し、排便コントロールを行っている。その結果大幅に下剤を減らすことが出来た。その他、飲食物に工夫し、好みの物の提供、種類を増やすなどの対応をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人入浴へのお声掛けを工夫し、楽しんで入浴出来るよう対応している。特に曜日や時間も決めず、ご入居様の希望や要望に出来るだけ沿った入浴を行っている。入浴がない日には手浴や足浴を実施している。安眠出来るよう就寝前に足浴を実施。また個々の石鹸やシャンプー、入浴剤を使用し、ゆず湯や菖蒲湯なども楽しんでおられ、仲の良いご入居者様と一緒に入られる方もおられる。	入居者の希望する好きな時間にいつでも入浴できるような支援が図られている。入浴表を活用し間隔を確認し最低3日に1回の入浴を勧めている。入浴を嫌がる入居者には「クスリを塗りましょう」「衣服を着替えましょう」などの声かけて更衣室まで誘導し無理強いをしない入浴の工夫をしている。拘縮のある入居者も入浴用車いすの使用により安全に浴槽へ移動し職員の介助により安心して入浴を楽しんでいる。浴室と更衣室の温度差には特に注意を払い血圧などの健康管理にも配慮している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人入床時間が異なる為、体調や状態、ご本人様の希望をお聞きしながら、今までの生活リズムを崩さぬよう、対応している。電気や空調、足下灯など、個々が眠りやすい環境作りも行っている。また湯たんぽや電気毛布なども使用している。日中も体調いや状態に合わせて、休息出来るよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作成し、一人一人の薬の内容や副作用、用法・用量がすぐわかるようになっている。薬の変更等は往診ファイルにて全スタッフに周知出来るような体制が整っている。服薬事故軽減の為、服薬時は3回のチェックを行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人役割を持って頂き、率先してお手伝いを行って下さっている。裁縫のお仕事をされていた方には皆様の座布団を作成して頂いたり、他の方にはホームの装飾品なども毎月作成して頂き、楽しみや喜びを感じられるよう工夫している。また日々の散歩や買い物を通じて、嗜好品を購入し、気分転換をはかっている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望にそった外出支援、個別レクリエーションを実施している。昨年には鎌倉一泊旅行も実現出来た。その他実家へと帰られたり、ご家族様との外出、個別レクリエーションで宝くじを購入したり、フェリーに乗ったり、美術館への外出など、日々の会話の中から汲み取った意向を実現出来ている。その他、全体での外出(初詣、イチゴ狩り、動物園、水族館など)毎月の外出する機会が多く持っている。	天気の良い日は毎日、全入居者が交代で事業所周辺の散歩を楽しんでいる。職員間で業務の調整を行い毎日の散歩外出支援が日常的に行われている。全員が偏りなく散歩できるように介護記録で散歩頻度を把握するなどの工夫が図られている。近くのスーパー・ペカーリーへの買い物外出や美術館・イチゴ狩りなどの全体の外出行事も毎月実施している。また、家族の結婚式への出席や鎌倉への一泊旅行などの個別外出にも入居者・家族の希望に沿って対応している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様の了承を得て、ご自分でお金を管理されているご入居者様もおられる。スタッフ同行にて、ご本人様が必要な洋服や化粧品、嗜好品などを買いに行き、ご自分でお支払をして頂くことで、いつでも自分のお金を使用出来、購入出来るという環境を作っており、気軽にスタッフへと相談して下さっている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご親戚、ご友人、お店などに自らお電話をし、ご友人が遊びに来たり、お菓子などを購入されたりと、全ご入居者様が自由に電話を使用されている。スタッフがご家族様へ連絡した際もご本人様と変わり、お話する機会を設けている。中にはお手紙や年賀状を書き、ご友人とやり取りされている方もおられる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の清掃や導線の確保には、ご入居者様が快適に過ごせるよう配慮し工夫している。昔のポスターを貼ったり、ご入居者様作成の装飾品なども毎月掲示している。廊下奥にカフェスペースを作ったり、和室でこたつでお酒を飲んだり、居心地良く、使用出来るよう環境を整えている。	入居者が気持ちよく過ごせるように清潔感溢れる共有空間づくりに取り組んでいる。入り口には梅の生け花やひな祭りの折り紙が飾られ季節感が感じられる。リビングには趣味の絵画や書初めの表彰状、なつかしい昔のポスターが掲示されている。仲の良い入居者同士で会話を楽しめるようにテーブルの席を決め、居心地の良いリビングづくりにつなげている。入居者に役割を持ってもらい廊下の手すりや洗面台の掃除は入居者自身が行っている。リビングのゴミ箱・椅子の配置や不要なものを廊下に置かないことなど転倒防止にも配慮している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にも、気の合うご入居者様で過ごせる廊下奥のカフェスペースや和室を設けている。またお庭で畑を作り、ご入居者様と一緒に野菜を育てたり、水やりなどを行っている。外のベンチではご入居者様お一人でコーヒーを飲んだり、共用空間での居場所作りにも工夫し取り組んでいる。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様、ご家族様と話し合いながら、居室に昔からの馴染みの家具や仕事道具、写真を持って来て頂いている。タンスや仏壇、化粧台などを持ち込んで頂き、安心して過ごせる居室作りを行っている。また居室に畳を使用したりと、昔からの生活スタイルを取り入れている。	居室で過ごしたい気持ちを尊重しつつも自由に落ち着いて過ごせるような支援を心がけている。家族と相談し仏壇や食器・鏡台・裁縫箱・座布団など自分の好きな思い出の品が持ち込まれ家庭の雰囲気を保ちながら穏やかな表情で過ごせるように配慮している。起床時には夜勤者がエアコンを一時停止し窓を開けて室内換気を行っている。居室内清掃や季節ごとの衣替えの準備は利用者の力を活用し入居者自身が行っている。必要に応じて家族が手伝い職員も支援している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の出来ること、出来ないこと、出来そうなことを把握し、役割を持って頂くと同時に残存機能を維持出来るよう、日々努めている。事故のリスクを考え、安全、安心に過ごせるよう、グループホームのメリットを最大限に活かし、自立支援に努めている。		